

育児の援助を「受けない人」と「行いたい人」を結ぶ地域の輪

あなたの子育て 応援します!!

平日1時間
300円

子育て
援助中の人

子育て
援助中の人

ファミサポ

詳しくは
こちらまで→



こんな時にお子さんを預かります！

- 買物等外出の際の預かり
- 求職活動中の預かり
- 短時間・臨時的就労の際の預かり
- 塾や習い事への送迎
- 冠婚葬祭、学校行事の際の預かり
- 保育園や支援学校等への送迎

その他にもご相談ください！

会員登録について

- Q. 利用会員になるには…？
A. ファミサポセンターへ来所ください。
開設時間内であれば登録可能です。
- Q. 援助会員になるには…？
A. 「援助会員養成講座」を実施します。
受講後に登録となります。

TEL・FAX

都城市ファミリー・サポート・センター
(社会福祉法人 都城市社会福祉協議会)

0986-26-3810

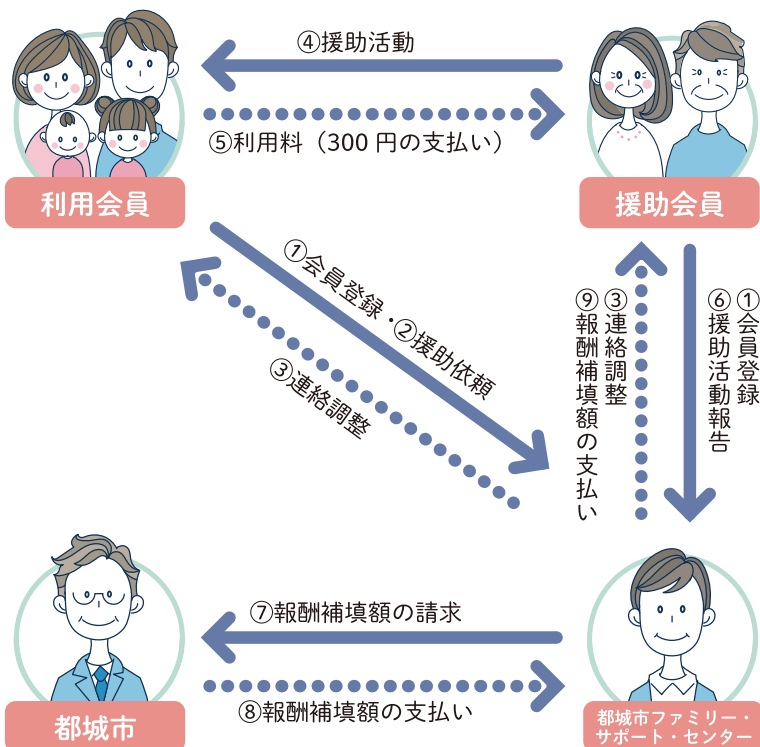
宮崎県都城市松元町 4-14 都城市総合福祉会館内 【開設時間】 月～金 9:00～17:00 (土・日・祝日は除く)

都城市ファミリー・サポート・センターのしくみ

ファミリー・サポートとは？

育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人による相互援助活動です。
保護者の急用や病気で困った時、保育施設や習い事への送迎など
さまざまな機会に利用できます。

援助の仕組み



利用会員

- 都城市内にお住まいの方
- 都城市内の保育園・幼稚園・学校に通園・通学している子どもさんをお持ちの方
- 育児等の何らかの援助を受けたい方
- 0歳から小学6年生(障がいのある子どもは18歳)までの子どもさんがいる方
- センターのしくみを理解する為の研修(30分程度)を全員に受けていただきます(研修を受けたのち会員登録いたします)



援助会員

- 性別は問いません
- 都城市内にお住まいで20歳以上の方
- 心身共に健康で子育て支援に意欲のある方
- 研修を全員に受けていただきます(研修修了後会員登録いたします)
- 保険は登録により一括加入

利用条件

- 活動の場／会員の自宅など(会員同士で決定する)
- 利用日／原則として、月～金曜日(祝日は除く)
- 時間／原則として、午前7時～午後7時
- 登録／利用会員も援助会員も登録制です。
利用会員、援助会員の両方にもなれます。

※援助活動は、利用会員と援助会員が事前に十分な打ち合わせ、顔合わせを行い、両者合意の上で行われます。

利用料金(1時間あたり)

月曜日～金曜日 午前7時～午後7時	600 円
上記以外	700 円
利用料1時間あたり300円を補助(一人目のみ)	
月曜日～金曜日 午前7時～午後7時	300 円
上記以外	400 円

※キャンセル料は補助対象外です。

都城市ファミリー・サポート・センター

(社会福祉法人 都城市社会福祉協議会)

TEL/FAX 0986-26-3810

開設時間 月～金 9時～17時

〒885-0077 都城市松元町4-14 都城市総合福祉会館内

